

「徳島県水道広域化推進プラン（素案）」に係るパブリックコメント実施結果について

令和4年12月8日（木）から令和5年1月6日（金）までの間、オープンとくしま・パブリックコメント制度による意見を募集したところ、11名の方から42件のご意見をいただきました。ご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	<p>P10の「表2.1.4.3圏域ごとの給水能力と利用率等」において稼働率等は、圏域ごとではなく、各市町村単位での検証が必要でなのではないか。 また安定した水源の確保は、国土交通省や徳島県の管理するところであるという印象を持っております。水道事業においても同様であって欲しい。</p>	<p>いただいたご意見を参考にP10表2.1.4.3を修正いたしました。</p>
2	<p>P11について広域化の検討には、「上水道の浄水施設」の情報が重要となるため、これについても割合を他の項目同様に示すべきではないか。</p>	
3	<p>P11の各施設の割合は、何の割合なのか。</p>	<p>割合につきましては、全施設数に対する各施設の割合を記載しております。</p>
4	<p>P14表2.1.4.7「アセットマネジメントの実施状況」において「財政見通しの検討手法」を「更新需要の見通しの検討手法」に改めてはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考にP14表2.1.4.7を修正いたしました。</p>
5	<p>P25表2.2.3.1「財政シミュレーションの条件」において「本業務の水需要予測値（Bパターン）を使用する」を「本業務の水需要予測値（Aパターン）を使用する」に改めてはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考にP25表2.2.3.1を修正いたしました。</p>
6	<p>P26「図2.2.3.1法定耐用年数で更新と料金を現状維持した場合の県全体の収益的収支」では、収益的支出が令和20から50年にかけて、220億円/年程度となる見込みとされていますが、広域化しても既存施設は現状のまま更新するのか。人口減少に合わせた規模の縮小は考慮しないのか。</p>	<p>「第2章の2 将来見通し」につきましては、広域化をしないことを前提としているため、現状の施設を維持することなどを前提条件にしたシミュレーションを行っております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
7	<p>第2章2（3）（4）のシミュレーション結果に関して、比較表にして、見比べられるようにしてはどうか。</p>	<p>第2章2（3）（4）は、それぞれ設定条件が異なるシミュレーションのため、比較することは適切ではないと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
8	<p>P30には「水道料金の改定も考慮した財政シミュレーション」とあり、結果では「料金については、大幅な改定が必要になると想定され・・・」と示しているが、具体的に、改定する水道料金の説明が必要ではないか。</p>	<p>水道料金につきましては、広域化を検討する上で前提条件を設定したシミュレーションであるため、具体的な金額は明示しておりません。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
9	<p>P32の資産残高がR35をピークに極端な減少傾向となっているため、この要因を分析して追記すべきではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に文言を修正いたしました。</p>

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
10	P33「(4) 施設等の状況に関すること」の最初の3行に対する課題が記載されていないのではないか。	
11	P33「(4) 施設等の状況に関すること」の耐震化率が低いという問題と、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性の確保は直接つながらないのではないか。	
12	P33「(4) 施設等の状況に関すること」の「需要」は「水需要」, 「施設規模が大きくなる」は「施設に余剰が大きくなる」の方が伝わりやすいのではないか。 「二重投資を抑制」が伝わりにくいため, 「広域的な視点での施設の合理的配置を設定したうえで, 施設の更新に合わせてダウンサイジング等の検討が必要となる」ということを記載すべきではないか。	いただいたご意見を参考に文言を修正いたしました。
13	P33「(5) 経営指標に関すること」は, 「今後, 料金引き上げ等が必要となると予想され, 適切な施設規模等の効率的な運営による経費削減のニーズが高まることが予想される。」という記載の方がよいのではないか。	いただいたご意見のとおり, 適切な施設規模等の効率的な運営による経費削減のニーズが高まることが予想されます。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
14	P34第3章表題及び第3章1表題の「シュミレーション」を「シミュレーション」に改めてはどうか。	いただいたご意見を参考に文言を修正いたしました。
15	P35「(イ) 広域化の効果」において, サービス面などの各種効果とありますが, 受益者が理解し易い具体的な効果を示してはどうか。	広域化により期待される「一般的な効果」を記載しているものです。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
16	P35ウの「(ア) 財務基盤は5万人以上が, 安定することより最低単位とする。」が分かり難いと思う。	いただいたご意見を参考に文言を修正いたしました。
17	P36「(イ) 広域化交付金の活用を考慮し, 3事業者以上を最低単位とする」の部分が, 2事業者では広域化交付金が活用できないと読み取れる。交付金が活用できないのであれば何か理由があるのか。	広域化の圏域を検討する際に, 3事業者以上としたことにつきましては, 厚生労働省からの生活基盤施設耐震化等交付金の広域化事業の採択基準に「市町村域を超えて3以上の水道事業・・・」とあること等に基づいております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
18	P36(ウ)「定住自立権構想・・・」を(ウ)「定住自立圏構想・・・」に改めてはどうか。	いただいたご意見を参考に文言を修正いたしました。
19	P37「2 広域化シミュレーション方法や効果の算出方法・結果(効果)」について, どういった考えのもと, シミュレーションを実施した形態の広域化を選定したのか考え方を示すべきではないか。	いただいたご意見を参考に文言を追記いたしました。
20	P37「(1) 施設の共同設置・共同利用」について, 鳴門市・北島町以外にも施設の共同化の効果があるものは存在すると思われるため, 他の施設の共同化のシミュレーションも実施し, 結果を公表する旨を記載すべきではないか。	施設の共同化につきましては, 現在は, 鳴門市・北島町共同浄水場に限られるため, 今後, 水道事業者とも検討して参ります。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
21	<p>P37「(1) 施設の共同設置・共同利用」について、南部や西部などの山間部や過疎地などは施設整備に多大なコストが必要となり、費用対効果が課題になると予想されます。人員確保や人件費の削減などできるところは積極的に行うべきですが、施設整備については、どの地域でも現状よりサービスを低下させないことを目標に行っていただきたい。</p>	<p>施設の共同設置・共同利用につきましては、現状よりサービスが低下しないようにすることが重要であると考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
22	<p>プランP38, 概要版3(1)について、補助金交付の効果を踏まえた効果額も併記すべきではないか。さらに、維持管理費用も考慮した効果額も併記すべきではないか。</p>	<p>補助金交付につきましては、交付内容が変更される可能性もあることから、金額について不確実性が高いと判断し、記載しておりません。維持管理費用につきましては、供用された後に効果を検証して参りたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
23	<p>施設の共同設置・共同利用について、実施事例として鳴門市・北島町共同浄水場が挙げられているが、他の項目においても実施事例(検討会の推進状況など)があればわかりやすいのではないか。</p>	<p>P39「(2) ア 発注の共同化」につきましては、「次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道メーター」において令和4年度から共同発注を実施しておりますので、その概要を記載しております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
24	<p>P52「1 徳島県内のこれまでの取組事項」に関して、「令和4年度共同発注実施(次亜塩素酸ナトリウム、水道メーター)」の実績について、単独発注と共同発注を比較して、効果があったことを説明できないか。</p>	<p>令和4年度共同発注の実施の効果につきましては、今年度が1年目であり、判断する材料が少ないため、今回のプランには記載しておりません。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
25	<p>P52に本プランの見直しについても言及すべきではないか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に文言を追記いたしました。</p>
26	<p>P52「3 今後の広域化の取組予定」の短期的とはいつからいつまでで、中期的とはいつからいつまでで、長期的とはいつからいつまでか明記すべきではないか。</p>	<p>各取組につきましては、実現までに要すると思われる期間に分類しており、短期につきましては数年程度、中長期につきましては、それ以上と考えております。</p>
27	<p>P52「3 今後の広域化の取組予定」に関して、短期的・中期的・長期的に分けて、取組内容が整理されているが、具体的なスケジュールは設定しないのか。</p>	<p>いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
28	<p>P52「(1) 短期的な取組」が「共同発注」、「水質検査の共同委託」とは、全ての市町村でという意味であれば、目標として、市町村の広域化による実施率100%と記載すべきで、〇〇圏域の半数の市町村だけということが目標であれば、目標として〇〇圏域の市町村の広域化による実施率50%と記載すべきではないか。</p>	<p>広域連携につきましては、まずはできるところから進めるべきと考えているため、数値目標を設定するのは難しいものと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>
29	<p>P52「(3) 長期的な取組」に「施設の共同化」が含まれているが、「施設の共同化」はP34図3.1.1.1において、広域化の形態の最下部に位置付けられている。一方で、本プランのシミュレーション結果において最も効果が高いことから、長期的ではなく短期的な取組事項とするべきではないのか。長期的な取組と位置付けるのであれば、それはなぜなのか。</p>	<p>施設の共同設置・共同利用につきましては、多額の投資、検討及び合意形成等に時間を要する事が想定されるために、現時点では長期的な取組としています。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
30	P53表4.4.1「県及び市町村の役割」のうち県の役割の検討会の開催について、検討会をいつ（どの程度の時期・頻度）、どこで（WEB・対面）、だれ（役職など）が、なにをやるのか、どうやっていくのかについてを記載すべきではないか。	検討会につきましては、 ・令和元年度：現状分析や広域連携手法等の検討 ・令和2年度：共同発注の効果額の算定等 ・令和3年度：共同発注のスキーム案等の検討を行って参りました。 開催時期や開催方法、参加者につきましては、議題等により異なりますので、今後も適切に開催して参ります。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
31	P53表4.4.1「県及び市町村の役割」のうち県の役割について、広域化を推進するための県の財政支援や、水道基盤強化のための技術的助言、法に基づく指導、国への提言の実施等についても明記すべきではないか。	県につきましては、市町村の区域を超えた広域的な連携等の推進が求められていることから、表4.4.1に記載のとおり、広域化の方向性の検討等を行って参りたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
32	P53表4.4.1「県及び市町村の役割」のうち県の役割について、「広域化の具体的提案」を加えてもよいのではないか。	いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
33	P53県内部や県議会に対し、毎年ある時期には水道の広域連携の進捗状況を報告し、フォローアップの結果をHP等でも引き続き公表する。といったスケジュール等の明記が必要ではないか。	取組状況につきましては、適切な時期に公表等していきたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
34	水道はなくてはならないインフラである。住民が安全で安心して暮らせるよう、目標を達成してもらいたい。また、適切な時期に情報の公開をしてほしい。	いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
35	県の水道広域化推進に賛成。	
36	県民の利益になる政策を、速く効果的に成し遂げるには、民間企業統合の例を見ても、県全体の経営統合が最も迅速な達成手段であることは明らかに思う。	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
37	サイバー攻撃によるインシデントへの対策も気にかかります。 ネットワーク活用、デジタル化にあたって、十分なサイバーインシデント対策をしていただきたい。	情報セキュリティの確保につきましては、システムの共同化を進めていく中で検討していきたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
38	システムの共同化による情報セキュリティの確保など、水道DXをスピード感をもって推進されることを期待している。	いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
39	料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増す中で、経営健全化を実施するためには、市町村の枠を超えた連携を強化・推進しなければならない。 将来を見据えた取り組みや検討課題には丁寧に進めていく必要がある。	将来を見据えた取り組みや検討課題につきましては、丁寧に進めていきたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
40	今後、人口減少に伴い税収や料金の減少も推測されるため広域化は必要であると思う。 また下水道についても広域化を図ってほしい。	下水道の広域化につきましては、担当部局と共有させていただきます。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。
41	一部の市町では水道料金と一緒に下水道料金が徴収されているため、下水道の広域化も併せて論じることができないか。	いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
42	人口減少や更新時期の到来による経営の圧迫は免れない状況である。電力やガスなど民間事業者がもつノウハウや情報の共有なども積極的に行ってほしい。	広域化の様々な情報につきましては、情報収集を適切に行い、各水道事業者と情報共有を行いたいと考えております。 いただいたご意見は今後の水道広域化を推進する上で参考とさせていただきます。